

第 39 期

定時株主総会招集ご通知

私とあなたの真ん中に

Chiiki

株式会社 地域新聞社

証券コード：2164

開催 情報

開催日時 2023年11月22日（水曜日）午後3時

開催場所 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラムガラス棟会議室G405
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

決議 事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役6名選任の件

株主の皆様へ



代表取締役社長 山田 旬

地域に密着した情報の充実及び商品力の拡充を図るとともに
経営理念「人の役に立つ」をより実践し、
広く地域社会へ貢献していきたいと考えております。

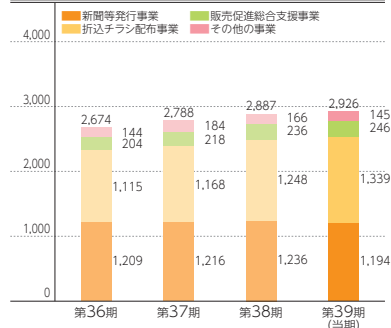
株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社第39期定時株主総会を2023年11月22日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

2023年10月

財務ハイライト

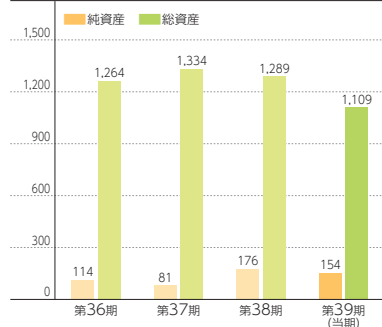
売上高

(単位:百万円)



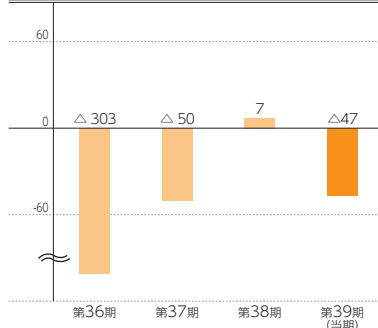
純資産／総資産

(単位:百万円)



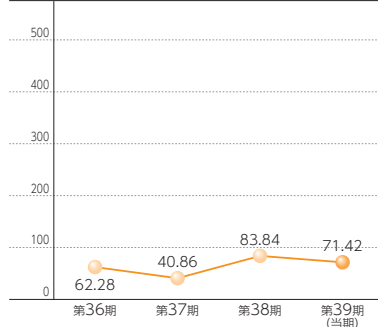
経常利益又は経常損失(△)

(単位:百万円)



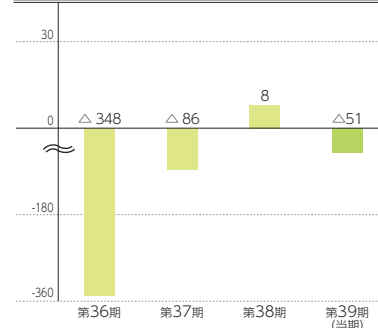
1株当たり純資産額

(単位:円)



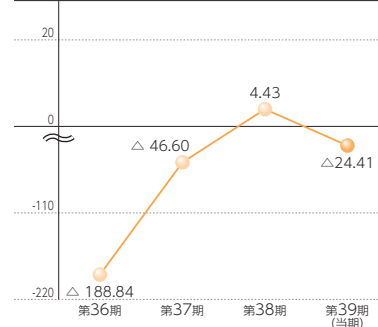
当期純利益又は当期純損失(△)

(単位:百万円)



1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)

(単位:円)



証券コード 2164
(発送日) 2023年11月6日
(電子提供措置の開始日) 2023年10月31日

株 主 各 位

千葉県八千代市勝田台北一丁目11番16号
株 式 会 社 地 域 新 聞 社
代表取締役社長 山 田 旬

第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://chiikinews.co.jp>

(上記の当社ウェブサイトアクセスいただき、上部メニューより「IR情報」「IRライブラリー」「事業報告書」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「地域新聞社」又は「コード」に当社証券コード「2164」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

なお、当日の出席にかえて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年11月21日（火曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年11月22日（水曜日）午後3時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム ガラス棟会議室G405
(詳細は、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第39期（2022年9月1日から2023年8月31日まで）事業報告及び計算書類の報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役6名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
 - (1) 議決権行使において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

# 事業報告

(2022年9月1日から)  
(2023年8月31日まで)

## 1. 株式会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルスの影響による経済活動の制限がほぼなくなり消費活動の活発化が期待される状況にあります。しかしながら、ウクライナ情勢に起因するエネルギーを始めとした原材料価格の上昇による物価の高騰は長期化しており、先行き不透明な状況が続いております。

広告関連事業におきましては、イベント集客や人の移動等の各分野における行動制限がなくなったことによる広告需要の回復は見られるものの、主要クライアントである地域の中小事業者におきましては、原材料等のコスト上昇が経営を圧迫し、販促活動に力を割けない厳しい状況が依然として続いております。

新聞等発行事業のうち「ちいき新聞」の発行事業におきましては、2023年8月末現在で、2県40エリアで40版を発行、週間の発行部数は約173万部となりました。2023年1月より広告掲載料金の改定を行い、原材料や輸送コストの高騰を背景とした印刷代のコスト上昇への対策を講じております。しかし、依然として厳しい状況が続いているため、不採算となっていた埼玉エリアにつきましては2023年5月で発行を休止し、採算の取れるエリアで人員配置の見直しを行う等、「ちいき新聞」の発行事業の業績向上に努めております。新規媒体におきましては、2023年6月に小学生・中学生向けキャリア教育副教材「発見たんけん」、7月に富裕層向け情報誌「AFFLUENT（アフルエント）」、子育て支援情報誌「ままここと®」を発行し、いずれも好調に推移しております。「発見たんけん」につきましては、発行エリアを拡大するとともに、小学生版ではエリアを細分化するなど収益向上の施策を実施し売上が拡大しております。その他にも、求人情報紙「Happiness」は掲載企業・求職者双方の需要が高く、発行回数を順調に増やしており、当社が力を入れているヒューマンリソース事業の中心として成長しております。

折込チラシ配布事業におきましては、それぞれの地域にカスタマイズされた独自の地図情報システム（GIS）を活用することにより、広告主の顧客ターゲットが明確となり効率的かつ広告効果の最大化を図るサービスを実現しております。新聞等発行事業同様、コスト上昇への対策と収益力強化のため2023年1月より折込価格の改定を行いました。ポストイングに対する需要に陰りはなく、一般紙の購読率低下も相まって順調に売上を伸ばしております。主な要因は、住宅展示場のイベント集客やリユース業界、学習塾をはじめとしたスクール関連の需要の増加となつて

おります。

販売促進総合支援事業におきましては、「ちば市政だより」の配布業務受託を中心とした行政機関の刊行物制作・配布の受託が増加しており、2023年5月より「広報かしわ」の配布業務受託も開始いたしました。より多くの住民に情報を発信したいという行政機関の意向の高まりから、今後もさらなる売上の拡大を見込んでおります。

その他事業につきましては、主にWEB事業へ経営資源を投下し、成長スピードの加速を図っております。メインコンテンツであるコミュニティサイト「チイコミ！」は2023年2月にリニューアルを行い、コンテンツ及び掲載店舗の充実とユーザー向け機能の強化を実施いたしました。コンテンツ及び機能の強化は継続して実施し、顧客・ユーザー双方から需要の高い魅力あるコンテンツに育ててまいります。新規契約獲得につきましては、生産体制を整備し注力しているものの、目標には未達の状況となりました。今後は営業力の強化とオプション機能開発による顧客単価の上昇を図り、WEB事業の売上拡大に努めてまいります。

なお、当社は資本政策の一環として新株予約権を発行しており、係る費用として営業外費用の新株予約権発行費を25,221千円計上しております。

以上の結果、当事業年度における売上高は2,926,578千円（前期比101.3%）、経常損失は47,664千円（前期は7,766千円の経常利益）、当期純損失は51,328千円（前期は8,459千円の当期純利益）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当事業年度中において実施しました当社の設備投資の総額は44,009千円であります。

## (3) 資金調達の状況

当社は、期限の到来に伴う借入金の返済を行うとともに、当社の所要資金として、金融機関より短期借入金として200,000千円の調達を行いました。

また、新株予約権の行使により86,786株の新株式を発行し、31,850千円の資金調達を行いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

| 区 分                                        | 第36期<br>(2020年8月期) | 第37期<br>(2021年8月期) | 第38期<br>(2022年8月期) | 第39期<br>(当事業年度)<br>(2023年8月期) |
|--------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高                                      | 2,674,214          | 2,788,407          | 2,887,909          | 2,926,578                     |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 ( △ )               | △303,862           | △50,020            | 7,766              | △47,664                       |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 ( △ )           | △348,106           | △86,869            | 8,459              | △51,328                       |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益<br>又 は 当 期 純 損 失 ( △ ) | △188円84銭           | △46円60銭            | 4円43銭              | △24円41銭                       |
| 総 資 産                                      | 1,264,626          | 1,334,319          | 1,289,114          | 1,109,187                     |
| 純 資 産                                      | 114,803            | 81,282             | 176,202            | 154,252                       |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第38期の期首から適用しており、第38期以降に係る数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (9) 対処すべき課題

当社が「地域の人と人をつなぎ、あたたかい地域社会を創る」企業として成長し続けるためには、誰に対して、どのような商材・サービスを用意し、どのように販売していくのかという販売戦略は極めて重要な課題です。紙媒体・ポスティングを主力事業として成長してきた当社が、世の中のWEB需要に対してどう応えていくのか。また、その他販売促進に関する商材・サービスを今後どのように展開していくべきなのかを見極めねばなりません。主力事業による安定収益の観点、成長事業拡大による事業規模拡大の観点だけでなく、新規事業への挑戦をしながら成長戦略を描いてまいります。

### ①コア事業による安定収益の確保

当社における新聞等発行事業及び折込チラシ配布事業は、安定収益確保の点において最も重要な事業であります。新聞等発行事業のうち「ちいき新聞」の発行事業では、記事と広告を連動させることで顧客への訴求力を上げるとともに、顧客の発注履歴からターゲットを明確にすることにより、営業リソースを注力し、営業活動の効率と顧客単価をアップさせ利益を最大化させてまいります。折込チラシ配布事業につきましても、質の高い配布網及び高到達率を維持しつつも、より積極的な営業及び価格戦略によりさらなる収益増を目指しております。また、地域情報紙「ちいき新聞」の価値を高めることは、安定収益の確保だけでなく、すべての事業のベースとなる読者及び顧客からの“信頼”を積み重ねるために最も重要な課題と捉えております。地域に密着した人物・イベント・企画・広告の掲載、さらにSNSとの連動により「ちいき新聞」の媒体価値を高めファンの獲得と拡大を図り、「ちいき新聞」を読者及び顧客をはじめとする地域の皆様から愛される媒体にしております。

### ②成長事業の成長加速

当社では、WEB事業、ヒューマンリソース事業、マッチング事業を「成長事業」と位置付けています。広告業界においては、プロモーションメディア市場が縮小していく一方、インターネット広告の市場は拡大の一途をたどっています。市場が拡大しているということは、競合が多いとも言えますが、自社プロモーションメディア媒体を持っている強みを生かし、クロスメディアによる提案の機会を増やすことで、アナログ・デジタル両面で顧客の課題を解決することが可能となります。自社メディア媒体でありWEB事業の中心である「チイコミ！」については2023年2月にリニューアルし、順調にユーザーが増えている状況です。これからは収益化のフェーズとなります。ヒューマンリソース事業につきましても、求人媒体「Happiness」、有料職業紹介事業「ちいき新聞のおしごと紹介」、マッチングイベント「おしごとフェア」が成長しており、さらに拡大させてまいります。マッチング事業につきましても、“すまい”に関するマッチングが好調でございます。更にジャンルを増やし読者と顧客のマッチング機会を増やしてまいります。さらに県外への進出により事業拡大を図ります。



### ③新規事業挑戦や新価値の創造

現在の事業はちいき新聞の“発行～配布”というインフラに合わせる商品スキームが多く、収益全体も自然と発行に関連するものが多く占めている現状です。1発行に対して様々なサービスを掛け合わせることで最大収益化を図ることは当社において極めて重要な戦略ではあるものの、年間の発行計画に利益計画が左右されてしまうリスクがあります。このような状況を改善するため、発行回数に左右されない事業を展開してまいります。具体的には、ターゲットを絞り、独自のルートで配布していく新たな媒体冊子の発行や、すでに運用を開始しておりますが、地域に密着した商品をお届けするECサイト「ちいきの逸品」をさらに拡大してまいります。また、昨年より取り組んでいる当社独自のデータベースも着実にボリュームを増しており、その価値は高まっています。読者、顧客、チイコミューザなど当社に関わるあらゆるデータを蓄積し、当社にしかない独自のデータベースを構築することで、今後の新商品の開発等に生かし、当社にしか提供できない価値を創出してまいります。

### ④財務状態の健全化

上記項目を着実かつスピード感を持って実行するために、健全な財務状態を保つことは必須と捉えております。業績面での盤石な利益体質を築き上げることはもちろん、株主様に配慮しながら資本増強を検討してまいります。また、金融機関と緊密な関係を維持し続けることで、財務基盤の強化に努めてまいります。

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

## (11) 主要な事業内容（2023年8月31日現在）

当社は、新聞等発行事業、折込チラシ配布事業、販売促進総合支援事業、その他の事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

| 事業部門       | 事業の内容                                                                                             |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新聞等発行事業    | 地域に密着した生活情報紙「ちいき新聞」（フリーペーパー）の発行及び配布、求人情報紙「Happiness」等の発行及び配布。                                     |
| 折込チラシ配布事業  | 広告主のチラシを当社の生活情報紙「ちいき新聞」に折込んで配布する事業。                                                               |
| 販売促進総合支援事業 | 顧客からの多様な要望に対しセールスプロモーションの企画から運営までを行う事業、地方自治体の広報紙の配布。                                              |
| その他の事業     | WEB広告やホームページ作成等のWEB事業、優良業者を読者へ紹介するマッチング事業「ちいき新聞のお手伝い」、趣味、娯楽からダンス・ストレッチなど幅広いジャンルのカルチャースクールを運営する事業。 |

**(12) 主要な営業所** (2023年8月31日現在)

| 名 称                 | 所 在 地     |
|---------------------|-----------|
| 本 社 及 び 編 集 セ ン タ ー | 千葉県八千代市   |
| 八 千 代 支 社           | 千葉県八千代市   |
| 成 田 支 社             | 千葉県成田市    |
| 船 橋 支 社             | 千葉県鎌ヶ谷市   |
| 千 葉 支 社             | 千葉県千葉市中央区 |
| 柏 支 社               | 千葉県柏市     |
| 千 葉 配 送 セ ン タ ー     | 千葉県八千代市   |

(注) 2023年5月31日をもちまして、越谷支社及び埼玉配送センターを閉鎖いたしました。

**(13) 使用人の状況** (2023年8月31日現在)

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 162名    | 1名減       | 38.8歳   | 7.9年        |

- (注) 1. 上記の使用人数には、パートタイマー65名(8時間/日 換算)は含まれておりません。  
 2. 平均年齢、平均勤続年数は、それぞれ表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。  
 3. 当社は、広告関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

**(14) 主要な借入先及び借入額** (2023年8月31日現在)

| 借 入 先               | 借 入 残 高 |
|---------------------|---------|
| 株 式 会 社 千 葉 銀 行     | 215百万円  |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 205百万円  |
| 株 式 会 社 京 葉 銀 行     | 15百万円   |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行   | 15百万円   |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行   | 15百万円   |

**(15) その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項 (2023年8月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 8,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 2,159,286株  
 (自己株式633株含む)  
 (3) 株主数 1,202名  
 (4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                     | 持 株 数 (株) | 持 株 比 率 (%) |
|---------------------------|-----------|-------------|
| 株 式 会 社 エ ン ジ ェ ル ・ ト ー チ | 596,200   | 27.62       |
| マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社  | 168,300   | 7.80        |
| 株 式 会 社 中 広               | 113,000   | 5.23        |
| 東 海 東 京 証 券 株 式 会 社       | 56,200    | 2.60        |
| 鈴 木 祥 元                   | 52,600    | 2.44        |
| ダ イ オ ー ミ ウ ラ 株 式 会 社     | 51,300    | 2.38        |
| 吉 田 康 次 郎                 | 38,400    | 1.78        |
| a u カ プ コ ム 証 券 株 式 会 社   | 34,800    | 1.61        |
| 福 島 和 幸                   | 32,500    | 1.51        |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社       | 30,700    | 1.42        |

(注) 持株比率は自己株式 (633株) を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
 該当事項はありません。

### (6) その他株式に関する重要な事項

2022年11月24日開催の第38期定時株主総会において、定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数を4,000,000株から8,000,000株に変更しております。

発行済株式の総数は、新株予約権の行使により、発行済株式の総数が86,786株、資本金及び資本準備金がそれぞれ15,925千円増加しております。

### 3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況（2023年8月31日現在）

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

#### ①2022年11月24日開催の取締役会決議による第6回新株予約権の概要

|                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の総数                                       | 666個（新株予約権1個につき100株）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数                            | 普通株式 66,600株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の発行価額の総額                                  | 66,600円（新株予約権1個につき100円）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 行使価額                                           | 1株あたり424円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計金額を合算した金額 | 28,305,000円<br>内訳 新株予約権発行分 66,600円<br>新株予約権行使分 28,238,400円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 新株予約権の行使期間                                     | 2022年12月12日～2032年12月11日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 割当先                                            | 当社取締役 3名<br>当社従業員 20名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 新株予約権の行使の条件                                    | <p>A. 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間（当日を含む21取引日）の平均値が一度でも行使価額に40%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合</p> <p>(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合</p> <p>(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>B. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>C. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>D. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> |

- ②2021年4月19日開催の取締役会決議に基づき発行した第4回新株予約権は、2023年5月2日に消却し、消滅いたしました。
- ③2022年11月24日開催の株主総会決議に基づき発行した第5回新株予約権は、2023年6月9日をもって行使期間が満了し、消滅いたしました。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役に関する事項（2023年8月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                |
|----------|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 山田 旬   | －                                                                                           |
| 取締役      | 松川 真士  | 管理本部本部長                                                                                     |
| 取締役      | 金箱 義明  | 業務本部本部長兼CS推進室室長                                                                             |
| 取締役      | 田中 康郎  | 弁護士、株式会社建設技術研究所社外監査役                                                                        |
| 常勤監査役    | 色部 文雄  | －                                                                                           |
| 監査役      | 小泉 大輔  | 公認会計士、税理士、株式会社オーナーズブレイン代表取締役、株式会社アイティフォー社外取締役、株式会社LOOPPLACE社外取締役、株式会社ニュース・ツー・ユー・ホールディングス監査役 |
| 監査役      | 丸野 登紀子 | 弁護士、出澤総合法律事務所パートナー弁護士、ライト工業株式会社社外監査役、株式会社ファンコミュニケーションズ社外取締役（監査等委員）、医療法人社団幸生会監事              |

- (注) 1. 取締役田中康郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役色部文雄、小泉大輔及び丸野登紀子の各氏は、社外監査役であります。
3. 監査役小泉大輔氏は、公認会計士及び税理士の資格を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役丸野登紀子氏は、弁護士の資格を持ち、法務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役田中康郎、監査役色部文雄、小泉大輔及び丸野登紀子の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任は同法第425条第1項に定める最低責任限度額又は法令が規定する額を限度としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、被保険者である取締役及び監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

#### (4) 補償契約の内容の概要

当社は、取締役山田旬氏、松川真士氏、金箱義明氏、田中康郎氏、並びに監査役色部文雄氏、小泉大輔氏、丸野登紀子氏との間に会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしています。

#### (5) 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

当社は、2021年3月5日開催の取締役会において、取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役及び監査役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

##### 1. 基本方針

- ・ 経営理念を実践し、従業員及びステークホルダーに対する企業価値の持続的向上を責務とし、任期である1期ごとの成果及び中長期的な企業価値成長を促進する体系とします。
- ・ 各役員の役割や責任を鑑みた報酬等の額とし、その決定については透明性と公正性を確保します。
- ・ 持続的な成長に必要な人材を確保できる報酬制度とします。

##### 2. 各役員に係る報酬体系

- ・ 取締役の報酬は、各取締役の職務内容や成果、事業計画に対する会社業績等を勘案して決定することとし、月額固定報酬となり、その確定額報酬等が個人別の報酬等の全額となります。
- ・ 監査役の報酬は、職責及び常勤か非常勤かを踏まえた形での月額の固定報酬とします。

##### 3. 報酬決定の手続

- ・ 取締役の報酬は株主総会で決議された報酬額の範囲内で決定されるものとします。
- ・ 各取締役の評価に相応する報酬額を決定するに当たっては、まずは取締役1名と社外監査役1名で構成される報酬委員会が役員評価指針等を基にその額を算定することとします。
- ・ 報酬委員会において算定された報酬額を基に、代表取締役の評価を経て審議され、取締役会で決議します。
- ・ 監査役の報酬は、株主総会で承認された総額の範囲内で、監査役の協議に基づき決定します。

##### 4. 報酬水準

- ・ 会社の規模並びに業務執行の範囲及び責任の範囲を使用人と比較した上で妥当な水準とします。



## (6) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支給人員       | 報酬等の総額                 | 報酬等の種類別の総額             |          |          |
|--------------------|------------|------------------------|------------------------|----------|----------|
|                    |            |                        | 固定報酬                   | 業績連動報酬等  | 非金銭報酬等   |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 4名<br>(1名) | 48,630千円<br>(3,180千円)  | 48,630千円<br>(3,180千円)  | —<br>(—) | —<br>(—) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3名) | 14,341千円<br>(14,341千円) | 14,341千円<br>(14,341千円) | —<br>(—) | —<br>(—) |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 7名<br>(4名) | 62,971千円<br>(17,521千円) | 62,971千円<br>(17,521千円) | —<br>(—) | —<br>(—) |

(注) 報酬限度額

定時株主総会（2005年11月25日開催）にて決議。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名、監査役の員数は1名です。

取締役 年額 300,000千円

監査役 年額 30,000千円

## (7) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

取締役田中康郎氏は、株式会社建設技術研究所社外監査役を兼務しておりますが、同社と当社との間に特別の関係はありません。

監査役小泉大輔氏は、株式会社オーナーズブレイン代表取締役、株式会社アイティフォー社外取締役、株式会社LOOPPLACE社外取締役及び株式会社ニュース・ツー・ユー・ホールディングス監査役を兼務しておりますが、各社と当社との間に特別の関係はありません。

監査役丸野登紀子氏は、出澤総合法律事務所パートナー弁護士、ライト工業株式会社社外監査役、株式会社ファンコミュニケーションズ社外取締役（監査等委員）、医療法人社団幸生会監事を兼務しておりますが、各兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

### ② 主な活動状況

#### ・社外取締役

| 区 分   | 氏 名     | 活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                              |
|-------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 田 中 康 郎 | 当事業年度に開催した取締役会20回のうち20回に出席いたしました。豊富な経験と高い見識に基づき、当社の企業経営の透明性、コンプライアンスの向上及び業務執行に関わる監督を行っております。また、取締役会において、当社取締役会の意思決定の質をより高める発言を行っております。 |

#### ・社外監査役

| 区 分   | 氏 名       | 活動状況及び発言状況                                                                                                                              |
|-------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監 査 役 | 色 部 文 雄   | 当事業年度に開催した取締役会20回のうち20回に出席し、また、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。上場企業における豊富な経験並びに監査室及び監査役の経験から、経営の監視や適切な助言及び取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。 |
| 監 査 役 | 小 泉 大 輔   | 当事業年度に開催した取締役会20回のうち19回に出席し、また、監査役会14回のうち13回に出席いたしました。公認会計士及び税理士としての専門的な見地から主に財務・会計等に関して適宜、必要な発言を行っております。                               |
| 監 査 役 | 丸 野 登 紀 子 | 当事業年度に開催した取締役会20回のうち20回に出席し、また、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。弁護士としての専門的な見地から、経営の監視及び必要な発言を適宜行っております。                                           |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 三優監査法人

### (2) 報酬等の額

|                        | 支 払 額    |
|------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 20,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務執行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、会計監査人を解任します。また、その他会計監査人の適格性及び独立性等職務の遂行に関する事項等について支障があると判断される場合は、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を重要な課題として認識しており、継続的かつ安定した配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度につきましては、配当原資となる利益剰余金の状況を勘案し、誠に遺憾ではございますが、期末配当を無配とさせていただきます。

なお、今後におきましては、業績及び財務状況の改善に努め、各事業年度の業績推移及び利益剰余金の状況を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針であります。

## 7. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備についての決定内容は以下のとおりであります。

(1) 当社の取締役・使用人等の職務執行が法令・定款等に適合することを確保するための体制  
(会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条第1項第4号)

- ① 社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス基本方針、内部統制重点行動指針を制定する。
- ② 内部統制委員会は、隔月1回以上開催し、活動内容については、定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。各本部に内部統制推進委員を配置し、定期的な研修を実施するとともに、内部監査を実施する。
- ③ 組織を横断する各種組織（内部統制委員会、衛生委員会）を設置し、法令及び定款に適合することを確保する。
- ④ 内部監査室は、コンプライアンス規程及び内部統制委員会の実施状況を監査し、他の業務監査を含め定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。
- ⑤ 内部監査室は、監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば内部監査規程の改訂を提案する。
- ⑥ 企業経営及び日常業務に関する必要なアドバイスは顧問弁護士により受ける体制を構築する。
- ⑦ 「ヘルプライン通報窓口」に内部監査室室長を任命し内部通報及び社員相談に迅速に対応できる体制を構築する。
- ⑧ 反社会的勢力及び団体とは一切の関わりをもたず、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除することを基本方針とし、コンプライアンス規程及びコンプライアンス基本方針において社内に周知徹底する。
- ⑨ 財務報告に係る内部統制を整備・運用し、その有効性を適切に評価報告するための体制を構築する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
(会社法施行規則第100条第1項第1号)

- ① 取締役及び使用人の職務の執行に係る情報については、情報セキュリティポリシー並びに情報システム基本規程及び文書管理規程に基づき適切に管理を行い、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- ② 文書の保管期間は、法令に特段の定めのない限り、文書管理規程に定めるところによる。
- ③ 文書保存及び管理に係る事務に関しては、人事総務部部長が所管する。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
(会社法施行規則第100条第1項第2号)

- ① 事業に関連する内外の様々なリスクを適切に管理し、事業の遂行とリスク管理のバランスを取りながら持続的成長による企業価値の向上を目指し、「リスク管理規程」に基づき、「内部統制委員会」を設置する。
- ② 「内部統制委員会」は、組織横断的な各委員会を統括し、当社全体のリスクマネジメントの運営にあたるとともに、リスクマネジメントを継続的に改善する。

- ③ 各本部においては、リスクへの適切な対応を行うために、現状を正しく評価し、リスクの分析と対策の実施を行い、リスクマネジメントを継続的に改善する。
- ④ クライシスマネジメントについては、BCPマニュアルを基本とし、非常事態に迅速に対応できる体制を構築する。
- ⑤ 内部監査室は、内部監査規程に基づき定期的に業務監査を行い、リスク管理状況と併せて取締役会及び監査役会へ報告をする。
- ⑥ 内部監査室の監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失のリスクのある業務執行行為が発見された場合には、発見されたリスクの内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに内部統制委員会及び各本部長に通報する体制を構築する。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

- ① 経営理念、長期基本方針に基づき事業遂行のための年度計画及び中期計画を策定する。
- ② 職務執行の効率性を向上させ、採算管理の徹底を図るために、各計画の達成状況を検証し、結果を業務に反映させる。
- ③ 取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項については、すべて取締役会に付議することを遵守し、原則として、月1回取締役会を開催する。また、取締役並びに常勤監査役をもって構成される経営会議において、経営方針、経営戦略及び業務執行に関する重要な議題について検討し、その審議を経て速やかな業務執行を行うものとする。
- ④ 取締役会の決定による業務執行については、業務分掌規程及び職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われ、各部門、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り適正且つ効率的に職務の執行を行うこととする。

(5) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第1号)

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役会と協議の上、当社の使用人の中から監査役補助者を1名以上配置することとする。

(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第2号)

監査役がその職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価、懲戒については、監査役会の同意を必要とし、取締役からの独立性を確保するものとする。

(7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第3号)

監査役がその職務を補助すべき使用人は、監査役から命じられた職務に関しては、取締役及び当該使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないものとし、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。

(8) 当社の監査役への報告に関する体制

(会社法施行規則第100条第3項第4号)

イ. 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

(会社法施行規則第100条第3項第4号イ)

- ① 当社の取締役及び使用人は、下記の事項について、発見次第、遅滞なく当社の監査役に報告する。
  - i. 職務執行に関して重大な法令・定款違反又は不正行為の事実

- ii. 会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事項
- iii. 会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項
- ② 当社の取締役及び使用人は、当社の監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- ③ 当社の監査役は、当社の取締役会、経営会議、その他コンプライアンスに関連する各種委員会へ出席し、当社の経営、業績及び内部統制に関する重要事項について報告を受ける。

(9) 当社の監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第5号)

当社は、当社の監査役へ報告をした当社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨をヘルプライン運用規程に明記するとともに、当社の役職員に周知徹底する。

(10) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第6号)

① 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、経理部において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

② 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

(11) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第7号)

① 当社の代表取締役は、当社の監査役と定期的に会合をもち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換のほか、意思疎通を図るものとする。

② 当社の監査役は、当社の会計監査人、内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換を行い、効率的な監査を実施する。

③ 当社の監査役は、当社の監査役会規則及び監査役監査基準に則り、適法性の監査のみならず、リスク管理、内部統制システムの整備・運用状況を含む取締役の業務執行状況の監査を行う。

④ 当社の監査役は、必要に応じて、弁護士・会計士等の外部専門家と連携し監査業務の執行にあたる。

当該体制の運用状況の概要

当社は、定期的に内部統制委員会を開催し、問題事象の検討及び再発防止策の協議を行い、取締役会及び監査役会に報告しております。そのほか、「内部統制重点行動指針」を朝礼時に唱和し、取締役及び使用人のコンプライアンス意識の浸透に努めております。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針の内容の概要

当社は、特定の者による当社株式の大量取得行為の提案を受け入れるか否かは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資するものであれば、これを否定するものではなく、最終的には株主の皆様への判断に委ねられるべきものであると認識しております。

しかし、地域密着型の新聞等発行事業及び折込チラシ配布事業等という当社の事業の運営にあたっては、取引先である地域の広告主や広告代理店、読者である地域社会の方々から長年に亘っていただいている信頼が重要であり、その基盤となる高い配布率や地域密着型のコンテンツを支える専属のポストメイト（戸別配布員）やライターとの強固な関係性に基づく当社独自の地域に根ざした事業展開が非常に重要であります。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者において、これらに対する理解がない場合には、当社の企業価値又は株主共同の利益の確保・向上が妨げられる可能性があります。

当社は、当社株式の大量取得行為が行われる場合、買付者からの必要かつ十分な情報の提供なくしては、当該大量取得行為が当社の企業価値又は株主の皆様への共同利益に及ぼす影響を、株主の皆様にご判断いただくことは困難であると考えます。また、大量取得行為の中には、ステークホルダーとの良好な関係を保持することができない可能性がある等、当社の企業価値の源泉が長期的にみて毀損されるおそれがあるもの、当社の企業価値又は株主の皆様への共同利益が損なわれるおそれのあるものも考えられます。

上記の観点から、当社取締役会は、大量取得者に株主の皆様のご判断のための必要かつ十分な情報を提供するよう求めたうえ、大量取得者の提案が当社の企業価値又は株主の皆様への共同利益に及ぼす影響について当社取締役会が評価・検討できるようにすることが必要であると考えております。また、当社の企業価値・株主共同の利益を損なう大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であることから、当社取締役会は、そのような者による大量取得行為に対して必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することが、株主の皆様への負託を受けた者の責務であると考えております。

### (2) 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

#### (a) 基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

##### (中期経営計画等)

当社は2022年10月24日に公表した「事業計画及び成長可能性に関する事項」に基づき、中長期的な企業価値向上を目指しております。

##### (コーポレート・ガバナンスの強化)

#### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「人の役に立つ」を経営理念とし、「働く人達」、「地域社会」、「国家」の役に立つ企業となることを目標としており、お客様・読者・取引先・地域社会をはじめ、株主及び投資家からの信用をより高めることが重要であると認識しております。この認識を踏まえて、健全で透明性が高く、経営環境の変化に柔軟に対応できる組織を構築することが重要であり、これを構築することによって実効的なコーポレート・ガバナンスを実現することが必要であると考えております。

#### ②企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用し、機関としては取締役会、監査役会及び経営会議を有しております。

取締役会は、社外取締役1名を含む4名の取締役（代表取締役社長山田旬、松川真

士、金箱義明、田中康郎)で構成されており、原則毎月1回以上開催し、経営の意思決定機関及び取締役の職務執行を監視、監督する機関としての役割を果たしております。

監査役会は、社外監査役3名(常勤監査役色部文雄並びに監査役小泉大輔及び丸野登紀子)で構成されており、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。各監査役の取締役会への出席のほか、社内重要会議への常勤監査役の出席を通じて、取締役及び取締役会の業務執行を監視するとともに、経営全般に対して監査機能を発揮しております。

経営会議は、取締役等で構成されており、原則隔週1回開催し、日常の個々の業務遂行における報告、検討・協議及び決定を行っております。

当社の取締役のうち田中康郎は独立社外取締役であり、また、当社の監査役は全員が独立社外監査役であります。当社の独立役員はそれぞれ法務・財務・会計等の知見や企業経営の経験を有しており、経営の透明性を高めるとともに、客観的な立場からの経営の監督、適切な助言が得られる体制としております。

上記のほか、当社は、最新のコーポレートガバナンス・コードを踏まえながら、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。当社のコーポレート・ガバナンス体制の詳細につきましては、当社のコーポレート・ガバナンスに関する報告書(2022年11月25日)をご参照ください。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的な内容の概要

当社は、2022年10月24日開催の取締役会決議及び2022年11月24日開催の第38期定時株主総会決議に基づき当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)を導入しております。

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量取得行為を抑止するとともに、当社株券等に対する大量取得行為が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案する、あるいは株主の皆様がかかる大量取得行為に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランに基づく対抗措置を発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量取得行為を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量取得行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プランに基づく対抗措置の発動要件を満たす場合等には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当てその他の法令及び当社定款の下でとりうる合理的な施策を実施します。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様へ当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。



当社は、本プランに基づく対抗措置（新株予約権の無償割当て）の発動、不発動等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役、社外監査役及び社外の有識者から構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を開催し、株主の皆様の意思を確認します。こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示を行い、その透明性を確保することとしております。本プランの有効期間は、2022年11月24日開催の定時株主総会の終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

(3) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画及びコーポレート・ガバナンスの強化、本プラン等の各施策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社株券等に対する買付等が行われた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、当社の基本方針に沿うものです。

さらに、本プランは、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足していること、導入にあたり株主の皆様のご承認を得ていること、一定の場合には本プランに基づく対抗措置の発動の是非等について株主意思確認総会において株主の皆様意思を確認する仕組みが設けられていること、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されていること、及び有効期間の満了前であっても、当社株主総会で選任された取締役により構成される取締役会において本プランを廃止できるものとされていること等株主意思を重視するものとなっております。また、本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、本プランの発動に際しては、独立性のある社外取締役、社外監査役及び社外の有識者から構成される独立委員会による勧告を必ず経ることとされていること、独立委員会は当社の費用で専門家等の助言を受けることができるものとされていること、当社取締役の選任は1年とされていること等により、その公正性・客観性も担保されております。

したがって、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

# 貸借対照表

(2023年8月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額              | 科 目                      | 金 額              |
|----------------|------------------|--------------------------|------------------|
| <b>資 産 の 部</b> |                  | <b>負 債 の 部</b>           |                  |
| <b>流 動 資 産</b> | <b>949,075</b>   | <b>流 動 負 債</b>           | <b>611,785</b>   |
| 現金及び預金         | 674,126          | 買掛金                      | 95,849           |
| 売掛金            | 229,414          | 短期借入金                    | 200,000          |
| 配布品            | 11,496           | 1年内返済予定の長期借入金            | 100,852          |
| 仕掛品            | 12,077           | 未払金                      | 159,147          |
| 貯蔵品            | 1,081            | 未払費用                     | 22,067           |
| 前払費用           | 24,435           | 前受金                      | 10,897           |
| その他            | 378              | 未払法人税等                   | 3,618            |
| 貸倒引当金          | △3,935           | 資産除去債務                   | 2,479            |
|                |                  | その他                      | 16,873           |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>160,112</b>   | <b>固 定 負 債</b>           | <b>343,150</b>   |
| (有形固定資産)       | <b>31,002</b>    | 長期借入金                    | 165,878          |
| 建物             | 10,563           | 退職給付引当金                  | 160,431          |
| 機械及び装置         | 3,656            | 資産除去債務                   | 16,841           |
| 車両運搬具          | 34               |                          |                  |
| 工具、器具及び備品      | 16,747           | <b>負 債 合 計</b>           | <b>954,935</b>   |
| (無形固定資産)       | <b>39,942</b>    | <b>純 資 産 の 部</b>         |                  |
| ソフトウェア         | 39,942           | <b>株 主 資 本</b>           | <b>154,185</b>   |
| その他            | 0                | 資本金                      | 287,703          |
| (投資その他の資産)     | <b>89,167</b>    | 資本剰余金                    | 217,703          |
| 敷金及び保証金        | 73,381           | 資本準備金                    | 217,703          |
| 繰延税金資産         | 10,940           | 利益剰余金                    | △350,480         |
| その他            | 5,478            | その他利益剰余金                 | △350,480         |
| 貸倒引当金          | △633             | 繰越利益剰余金                  | △350,480         |
|                |                  | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△739</b>      |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>1,109,187</b> | <b>新 株 予 約 権</b>         | <b>66</b>        |
|                |                  | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>154,252</b>   |
|                |                  | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>1,109,187</b> |

# 損益計算書

(2022年9月1日から  
2023年8月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額    | 金 額       |
|--------------|--------|-----------|
| 売上高          |        | 2,926,578 |
| 売上原価         |        | 796,446   |
| 売上総利益        |        | 2,130,132 |
| 販売費及び一般管理費   |        | 2,151,039 |
| 営業業損         |        | 20,906    |
| 営業外収益        |        |           |
| 受取利息         | 18     |           |
| 助成金収入        | 465    |           |
| 物産売却益        | 1,166  |           |
| その他          | 261    | 1,911     |
| 営業外費用        |        |           |
| 支払利息         | 2,268  |           |
| 支払保証料        | 1,179  |           |
| 新株予約権発行費     | 25,221 | 28,669    |
| 経常損          |        | 47,664    |
| 特別損失         |        |           |
| 減損損失         | 562    | 562       |
| 税引前当期純損失     |        | 48,227    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,708  |           |
| 法人税等調整額      | 1,393  | 3,101     |
| 当期純損失        |        | 51,328    |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 株主資本等変動計算書

(2022年9月1日から  
2023年8月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |           |         |                     |             |         |             | 新株予約権  | 純 資 産 計 合 |
|-----------------------------|---------|-----------|---------|---------------------|-------------|---------|-------------|--------|-----------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |         | 利 益 剰 余 金           |             | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 合 |        |           |
|                             |         | 資本準備金     | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |         |             |        |           |
| 当 期 首 残 高                   | 271,777 | 201,777   | 201,777 | △299,151            | △299,151    | △679    | 173,724     | 2,478  | 176,202   |
| 当 期 変 動 額                   |         |           |         |                     |             |         |             |        |           |
| 新 株 の 発 行                   | 15,925  | 15,925    | 15,925  | －                   | －           | －       | 31,850      | －      | 31,850    |
| 当 期 純 損 失                   | －       | －         | －       | △51,328             | △51,328     | －       | △51,328     | －      | △51,328   |
| 自己株式の取得                     | －       | －         | －       | －                   | －           | △60     | △60         | －      | △60       |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動<br>額（純額） | －       | －         | －       | －                   | －           | －       | －           | △2,411 | △2,411    |
| 当 期 変 動 額 合 計               | 15,925  | 15,925    | 15,925  | △51,328             | △51,328     | △60     | △19,538     | △2,411 | △21,950   |
| 当 期 末 残 高                   | 287,703 | 217,703   | 217,703 | △350,480            | △350,480    | △739    | 154,185     | 66     | 154,252   |

## 個 別 注 記 表

1. 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
  - (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
    - 配布品及び仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。
    - 貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。
  - (2) 固定資産の減価償却の方法
    - 有形固定資産（リース資産を除く）
      - 定率法によっております。
      - ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法によっております。
      - なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 10～26年 |
| 機械及び装置    | 7～10年  |
| 工具、器具及び備品 | 4～15年  |
    - 無形固定資産（リース資産を除く）
      - ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
  - (3) 引当金の計上基準
    - 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
    - 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は、新聞等発行事業及び折込チラシ配布事業を主要な事業としています。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、新聞等発行事業及び折込チラシ配布事業に関しては、顧客からの受注に基づき制作した広告または顧客から納品されたチラシを、当社発行のフリーペーパー「ちいき新聞」に掲載または折込し、配布する履行義務を負っていることから、「ちいき新聞」の発行スケジュールに則り、配布が完了した時点で収益を認識しております。

なお、一部の取引のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

#### (貸借対照表)

前事業年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「敷金及び保証金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。なお、前事業年度の「敷金及び保証金」は39,338千円であります。

#### 4. 会計上の見積りに関する注記

##### (1) 固定資産の減損に関する見積り

###### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

|        |          |
|--------|----------|
| 減損損失   | 562千円    |
| 有形固定資産 | 31,002千円 |
| 無形固定資産 | 39,942千円 |

###### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は減損損失を認識するにあたり、各事業部門をキャッシュ・フローを生み出す最小単位とし、将来の使用が見込まれない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングしております。

資産又は資産グループに減損の兆候を示す事象がある場合には、当該資産又は資産グループについて、減損損失を認識するか否かの判定を行っております。減損の兆候を示す事象とは、資産又は資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが、継続してマイナスとなっているか、又は、継続してマイナスとなる見込みである場合や、経営環境の著しい悪化を把握した場合等であります。当社の共用資産を含む固定資産の減損の兆候につきましては、当事業年度において営業赤字となったものの、前事業年度は営業黒字であったことから、営業損益の継続したマイナスには該当しません。当事業年度の営業損失については先行投資による経費の増加を主要因としており、翌事業年度は営業利益を計上する見込みであること、また経営環境の著しい悪化を見込んでいないことから、固定資産の減損の兆候はないものと判定しております。

翌事業年度の営業利益の見積については取締役会で承認された事業計画を基礎としております。当該事業計画については、過去実績や市場動向等の外部環境を踏まえ、当社が利用可能な情報に基づいて作成しており、新聞等発行事業及び折込チラシ配布事業の発行回数及び顧客数の変動、WEB事業の売上成長率を主要な仮定としております。当該事業計画は将来の不確実な経済条件の変動などの影響を受ける可能性があり、減損の兆候の判定に用いた条件や仮定は不確実性を伴うため、事業環境の変化等により、固定資産に減損の兆候が識別された場合には、翌事業年度以降において減損損失の計上が必要となる可能性があります。

##### (2) 繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積り

###### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

|        |          |
|--------|----------|
| 繰延税金資産 | 10,940千円 |
|--------|----------|

###### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、翌事業年度の課税所得の発生時期及び金額等を見積り、当事業年度における将来減算一時差異のうち回収可能と判断した額を計上しております。

翌事業年度の課税所得の発生見込及び将来減算一時差異の解消見込については、取締役会で承認された事業計画を基礎としております。

当該事業計画については、過去実績や市場動向等の外部環境を踏まえ、当社が利用可能な情報に基づいて作成しており、新聞等発行事業及び折込チラシ配布事業の発行回数及び顧客数の変動、WEB事業の売上成長率を主要な仮定としております。当該事業計画は、将来の不確実な経済条件の変動などの影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の発生時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類における繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記  
有形固定資産の減価償却累計額

129,931千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株数  | 当事業年度増加株数 | 当事業年度減少株数 | 当事業年度末株数   |
|-------|------------|-----------|-----------|------------|
| 普通株式  | 2,072,500株 | 86,786株   | －         | 2,159,286株 |

(注) 発行済株式数の総数の増加は、新株予約権の行使により、86,786株の発行を実施したことによる増加分であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株数 | 当事業年度増加株数 | 当事業年度減少株数 | 当事業年度末株数 |
|-------|-----------|-----------|-----------|----------|
| 普通株式  | 467株      | 166株      | －         | 633株     |

(注) 自己株式の総数の増加は、単元未満株式の買取り166株によるものであります。

(3) 新株予約権に関する事項

| 株式の種類<br>(名称)      | 当事業年度期首株数 | 当事業年度増加株数  | 当事業年度減少株数  | 当事業年度末株数 |
|--------------------|-----------|------------|------------|----------|
| 普通株式<br>(第4回新株予約権) | 472,000株  | －株         | 472,000株   | －株       |
| 普通株式<br>(第5回新株予約権) | －株        | 2,072,033株 | 2,072,033株 | －株       |
| 普通株式<br>(第6回新株予約権) | －株        | 66,600株    | －株         | 66,600株  |

(注) 1. 第4回新株予約権の減少は、行使価額修正条項付新株予約権の取得及び消却によるものであります。  
2. 第5回新株予約権の増加は発行によるものであり、減少のうち86,786株は権利行使によるもの、1,985,247株は権利失効によるものであります。  
3. 第6回新株予約権の増加は発行によるものであります。



## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

## 繰延税金資産

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 税務上の繰越欠損金       | 301,489千円  |
| 賞与引当金           | 4,151千円    |
| 未払事業税           | 1,572千円    |
| 退職給付引当金否認       | 48,866千円   |
| 貸倒引当金繰入額否認      | 1,391千円    |
| 減損損失否認          | 1,701千円    |
| 資産除去債務          | 5,884千円    |
| その他             | 655千円      |
| 繰延税金資産小計        | 365,713千円  |
| 評価性引当額          | △354,238千円 |
| 繰延税金資産合計        | 11,474千円   |
| 繰延税金負債          |            |
| 資産除去費用          | 534千円      |
| 繰延税金負債合計        | 534千円      |
| 繰延税金資産純額 (△は負債) | 10,940千円   |

## 8. 金融商品に関する注記

## (1) 金融商品の状況に関する事項

## ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い銀行預金等に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は債務者の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、本社等の不動産賃貸契約に基づく敷金及び取引先との契約に基づく営業保証金であり、貸主及び取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金の調達を目的としたものであり、一部の借入金については金利変動リスクに晒されております。

## ③ 金融商品に係るリスク管理体制

## 1) 信用リスク (債務者の契約不履行等に係るリスク) の管理

当社は、与信管理規程等に従い売掛金について債務者の状況をモニタリングし、債務者ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

## 2) 市場リスク (金利の変動リスク) の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利の変動状況を継続的に把握し、複数の金融機関と取引することで、支払金利の抑制に努めております。

## 3) 資金調達に係る流動性リスク (支払期日に支払いを実行できなくなるリスク) の管理

当社は、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年8月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

|         | 貸借対照表計上額 | 時価      | 差額     |
|---------|----------|---------|--------|
| 敷金及び保証金 | 73,381   | 72,036  | △1,345 |
| 資産計     | 73,381   | 72,036  | △1,345 |
| 長期借入金 ※ | 266,730  | 266,444 | △285   |
| 負債計     | 266,730  | 266,444 | △285   |

※ 1年内返済予定の長期借入金を長期借入金に含めて表示しております。

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定

(単位：千円)

|         | 1年以内    | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|---------|---------|---------|----------|------|
| 現金及び預金  | 674,126 | —       | —        | —    |
| 売掛金     | 229,414 | —       | —        | —    |
| 敷金及び保証金 | 16,100  | 38,824  | 18,456   | —    |
| 合計      | 919,642 | 38,824  | 18,456   | —    |

(注2) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内    | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|-------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 長期借入金 | 100,852 | 75,818      | 43,316      | 39,984      | 6,760       | —   |

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で貸借対照表に計上している金融商品  
該当事項はありません。

② 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

| 区分      | 時価   |         |      |         |
|---------|------|---------|------|---------|
|         | レベル1 | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 敷金及び保証金 | －    | 72,036  | －    | 72,036  |
| 資産計     | －    | 72,036  | －    | 72,036  |
| 長期借入金   | －    | 266,444 | －    | 266,444 |
| 負債計     | －    | 266,444 | －    | 266,444 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを国債の利回りなど観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定のものを含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

|               | 当事業年度<br>(自 2022年9月1日<br>至 2023年8月31日) |
|---------------|----------------------------------------|
| 新聞等発行売上       | 1,194,694千円                            |
| 折込チラシ配布売上     | 1,339,922千円                            |
| 販売促進総合支援売上    | 246,545千円                              |
| その他           | 145,415千円                              |
| 顧客との契約から生じる収益 | 2,926,578千円                            |
| その他の収益        | —                                      |
| 外部顧客への売上高     | 2,926,578千円                            |

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. 1株当たり情報に関する注記

|            |        |
|------------|--------|
| 1株当たり純資産額  | 71円42銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 24円41銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年10月10日

株式会社地域新聞社  
取締役会 御中

三優監査法人  
東京事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 齋 藤 浩 史  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 熊 谷 康 司  
業 務 執 行 社 員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社地域新聞社の2022年9月1日から2023年8月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年9月1日から2023年8月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準や監査の方針、職務の分担などに従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な裁決書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を致しました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年10月11日

株 式 会 社 地 域 新 聞 社 監 査 役 会  
常 勤 監 査 役 色 部 文 雄 ㊞  
( 社 外 監 査 役 )  
社 外 監 査 役 小 泉 大 輔 ㊞  
社 外 監 査 役 丸 野 登 紀 子 ㊞

(注) 監査役色部文雄、同小泉大輔及び同丸野登紀子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

招 集 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条の目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                  | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(目的)<br/>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～13. (省 略)</p> <p>14. 前各号に附帯関連する一切の業務</p> | <p>(目的)<br/>第2条 (本文は現行どおり)</p> <p>1. ～13. (現行どおり)</p> <p><u>14. 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業</u></p> <p><u>15. 児童福祉法に基づく障害児相談支援事業</u></p> <p><u>16. 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス</u></p> <p><u>17. 不動産の売買、仲介及び管理</u></p> <p><u>18. 事業承継、経営コンサルティング業</u></p> <p><u>19. 配送業務</u></p> <p><u>20. 前各号に附帯関連する一切の業務</u></p> |



## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため2名を増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                           | 氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                               | やまだ<br>山田 旬<br>(1970年8月20日生) | 1994年4月 第一生命保険相互会社（現第一生命ホールディングス(株)）入社<br>1998年4月 同社東大宮支部・蓮田支部支部長補佐<br>2000年4月 同社大宮中支部支部長<br>2004年2月 当社入社<br>2006年9月 千葉支社支社長<br>2009年9月 営業本部副本部長兼千葉支社支社長<br>2010年1月 営業本部本部長<br>2010年2月 取締役<br>2014年11月 常務取締役<br>2019年11月 代表取締役社長（現任） | 20,900株    |
| (取締役候補者とした理由)<br>当社において要職を歴任し、2019年11月より当社の代表取締役社長を務めるなど、経営全般に関する豊富な経験と見識を有していることから、今後の当社の更なる企業価値向上に寄与されることが期待されるため、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。 |                              |                                                                                                                                                                                                                                      |            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | まつかわ まさし<br>松川 真士<br>(1981年5月21日生)                                                                                                                                             | 2004年4月 当社入社<br>2007年9月 成田支社支社長<br>2008年9月 船橋支社支社長<br>2013年9月 営業本部副本部長兼千葉支社支社長<br>2014年11月 取締役(現任)<br>営業本部本部長兼船橋支社支社長<br>2015年3月 営業本部本部長<br>2019年3月 管理本部本部長<br>2023年11月 営業統括(現任)                   | 6,900株     |
|       | (取締役候補者とした理由)<br>営業分野における豊富な経験を有し、強いリーダーシップを発揮しながら企業業績の向上に貢献してまいりました。管理分野においてもその実力を遺憾なく発揮していることから、当社取締役会の更なる機能強化に資するとともに当社の企業価値向上にも寄与されることが期待されるため、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                    |            |
| 3     | かねぼこ よしあき<br>金箱 義明<br>(1959年2月19日生)                                                                                                                                            | 1998年5月 当社入社<br>2000年10月 本社営業部部長<br>2003年7月 東葛支社支社長<br>2006年8月 代理店営業部部長<br>2007年5月 当社退社<br>2007年6月 個人事業主<br>2010年8月 当社再入社 CS推進室室長<br>2011年9月 ポスメイト管理部部長<br>2014年11月 取締役(現任)<br>業務本部本部長兼CS推進室室長(現任) | 11,800株    |
|       | (取締役候補者とした理由)<br>営業をはじめとした様々な分野で長年に亘り当社に貢献してまいりました。当社インフラの要である配布員の管理運営を適切に行なうその手腕から、当社取締役会の更なる機能強化に資するとともに当社の企業価値向上にも寄与されることが期待されるため、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。               |                                                                                                                                                                                                    |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                  | 氏 名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社<br>の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4                                                                                                                                                                                          | たなか やすろう<br>田中 康郎<br>(1946年2月9日生) | 1971年4月 判事補任官<br>1981年4月 東京地方裁判所判事<br>1985年4月 国連アジア極東犯罪防止研修所研修部長<br>1994年4月 東京地方裁判所部総括判事<br>2003年2月 盛岡地方・家庭裁判所長<br>2005年2月 東京高等裁判所部総括判事<br>2009年3月 札幌高等裁判所長官<br>2011年2月 弁護士登録(現任)<br>2011年4月 明治大学法科大学院教授<br>2015年3月 (株)建設技術研究所社外監査役(現任)<br>12月 明治大学法科大学院長事務取扱<br>2017年11月 当社社外取締役(現任)<br><重要な兼職の状況><br>弁護士<br>(株)建設技術研究所社外監査役 | 一株             |
| (社外取締役候補者とした理由及び期待される役割)<br>過去に会社経営に関与してはおりませんが、司法分野での豊富な経験及び専門的な知見を有しております。その経験と知見から、当社の企業経営の透明性、コンプライアンスの向上及び業務執行に関わる適切な監督により当社取締役会の意思決定の質をより高めることが期待されるため、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                |

招集  
通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                              | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                                                                  | <p style="text-align: center;">ほそや            かつとし<br/>細谷            佳津年<br/>(1965年12月16日生)</p> <p style="text-align: center;">※ 新任</p> | <p>1990年4月 国際興業(株)入社</p> <p>2002年9月 株式会社ギャガ・コミュニケーションズ<br/>(現ギャガ(株)) 入社</p> <p>2003年6月 生駒シービー・リチャードエリス(株) (現<br/>シービーアールイー(株)) 入社</p> <p>2006年4月 同社財務経理部部長</p> <p>2009年9月 (株)エー・ディー・ワークス管理部長</p> <p>2011年6月 同社取締役最高財務責任者CFO兼経営管理<br/>部長</p> <p>2014年6月 同社常務取締役CFO兼経営管理部長</p> <p>2018年7月 同社常務取締役CFO兼エクイティ・アド<br/>バイザリー室長</p> <p>2020年4月 (株)ADワークスグループ常務取締役CFO</p> <p>2020年12月 (株)エンジェル・トーチ代表取締役社長<br/>(現任)</p> <p>2022年3月 (株)ADワークスグループ専務取締役<br/>CFO (現任)</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;</p> <p>(株)エー・ディー・ワークス取締役専務執<br/>行役員</p> <p>(株)エー・ディー・パートナーズ取締役</p> <p>(株)エンジェル・トーチ代表取締役社長</p> <p>(株)ジュピター・ファンディング代表取締<br/>役社長</p> <p>A.D.Works USA,Inc. Director CFO,<br/>Secretary</p> <p>ADW Management USA,Inc. Director<br/>Secretary</p> | 一株         |
| <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割)</p> <p>当社筆頭株主である株式会社エンジェル・トーチの代表取締役であり、エンジェル・トーチ社の親会社である株式会社ADワークスグループの専務取締役CFOであります。豊富なファイナンスの知識と経験、公開企業における経営者の経験とCFOとしての財務戦略の立案遂行の実績を有しており、当社の株主様との共同利益、および当社の企業価値向上に貢献するものであると判断し、また社外取締役の監督機能を発揮していただくため、社外取締役候補者として選任いたしました。</p> |                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                    | 氏名<br>(生年月日)                                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6                                                                                                                                                                                                                        | さいとう りつこ<br>齋藤 律子<br>(1964年11月2日生)<br><br>※ 新任 | 1988年4月 (株)リクルートコスモス(現(株)コスモスイニシア)入社<br>2010年1月 (株)エー・ディー・ワークス経営企画室ジェネラルカウンセル<br>2020年4月 (株)ADワークスグループ経営企画室FSA&SE部長<br>2021年4月 (一社)不動産特定共同事業者協議会事務局長<br>2021年6月 (株)ADワークスグループ不特法協議会推進室長<br>2021年7月 同社ディスクロージャー統括室長(現任)<br>2023年1月 (株)エンジェル・トーチ取締役(現任)<br><重要な兼職の状況><br>(株)エンジェル・トーチ取締役 | -株         |
| (社外取締役候補者とした理由及び期待される役割)<br>当社筆頭株主である株式会社エンジェル・トーチの取締役であり、エンジェル・トーチ社の親会社である株式会社ADワークスグループのディスクロージャー部門の部門長であります。管理部門、IR部門での経験、知識を活かし、当社の株主様との共同利益、および当社の企業価値向上に貢献するものであると判断し、また社外取締役の監督機能を発揮していただくため、社外取締役候補者として選任いたしました。 |                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                        |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、被保険者である役員がその職務の執行に関する責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。各候補者の取締役再任が承認された場合は当該保険の被保険者となり任期中に当該保険契約を更新する予定であります。また、新任候補者においても選任された場合は、当該契約を締結する予定であります。なお、保険料は全額当社が負担しております。
3. 当社は、山田旬氏、松川真士氏、金箱義明氏、田中康郎氏との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しており、各候補者の取締役再任が承認された場合には、補償契約を継続する予定であります。また、新任候補者である細谷佳津年氏及び齋藤律子氏の選任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を締結する予定であります。

4. 田中康郎氏、細谷佳津年氏、齋藤律子氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は田中康郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
5. 田中康郎氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
6. 田中康郎氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額又は法令が規定する額を限度としております。また、新任候補者である細谷佳津年氏及び齋藤律子氏の選任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を締結する予定であります。
7. 細谷佳津年氏の上記「略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）」の欄には、当社の筆頭株主である株式会社エンジェル・トーチ及びその親会社株式会社ADワークスグループにおける、現在又は過去10年間の業務執行者であるときの地位及び担当を含めて記載しております。
8. 齋藤律子氏の上記「略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）」の欄には、当社の筆頭株主である株式会社エンジェル・トーチ及びその親会社株式会社ADワークスグループにおける、現在又は過去10年間の業務執行者であるときの地位及び担当を含めて記載しております。

以上

# Topics (第39期 2022年9月～2023年8月)

- 2022年10月 ・ まま・こっこつ×亀山温泉ホテルのコラボ企画  
「**旅育のススメ!**」の実施
- 2022年11月 ・ 株式会社SAKURUGと「**子育て世代のワーク・ライフ・マネジメントを推進する事業連携協定**」締結
- ・ 専門業者・施設マッチングサービス「**ちいき新聞のお手伝い**」シリーズの成約件数が累計2,000件を突破
- 2022年12月 ・ 地域新聞社主催のウェビナー「**「書く」を仕事にしたい人へ現役編集者が教えるライティングのコツ**」が大盛況
- ・ 求人媒体「Happiness」が売上高前期比約30%増の急成長
- 2023年1月 ・ 地域内の雇用促進で地域創生を後押しする、**人材紹介サービス「ちいき新聞のおしごと紹介」**が本格スタート
- 2023年2月 ・ 地域コミュニティサイト「**チイコミ!**」の大幅リニューアルを実施
- 2023年3月 ・ 地元企業を紹介するキャリア教育副教材「**発見たんけん**」を通じ、小中学校で交流授業を実施
- ・ 関東以外で初のサービス展開となる、**外壁塗装の業者紹介サービス「とそふお」**を静岡県でスタート
- ・ 株式会社ルバートが運営するママハピと共同で、働きたい女性と主婦・ママ歓迎の企業をマッチングする求人イベント「**地域新聞社×ママハピ 女性のおしごとフェア**」を開催
- 2023年4月 ・ キャリア教育副教材「**発見たんけん江戸川区**」の発行を開始
- 2023年5月 ・ 千葉県柏市より受託した「**広報かしわ**」の全戸配布をスタート
- 2023年7月 ・ 千葉県警察本部と「**安全・安心なまちづくりに関する協定**」を締結  
防犯情報等の周知により地域社会への貢献を推進



△ 「旅育のススメ!」



△ 「地域新聞社×ママハピ 女性のおしごとフェア」開催の様子



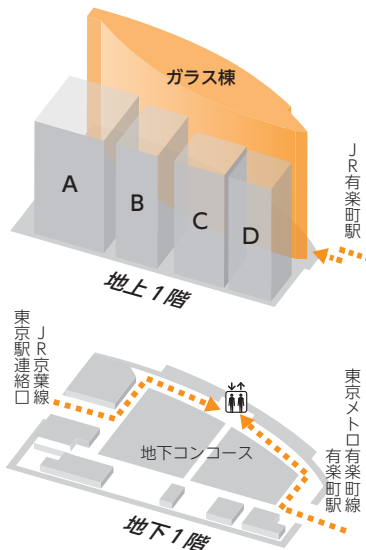
△ 「安全・安心なまちづくりに関する協定」締結式の様子

# 株主総会会場ご案内図

東京都千代田区丸の内三丁目5番1号  
東京国際フォーラム ガラス棟会議室G405



## 東京国際フォーラム 施設ガイド



## 交通のご案内

**JR 山手線 京浜東北線**  
有楽町駅  
国際フォーラム口より徒歩3分

**東京メトロ 有楽町線**  
有楽町駅  
D5出口より地下1階にて連絡 徒歩3分

施設内に地下駐車場がございますので、お車での  
ご来場も可能です。

※30分につき200円になります。

## 〈ご参考〉

|              |                                        |           |          |
|--------------|----------------------------------------|-----------|----------|
| <b>JR東京駅</b> | 丸の内南口より徒歩5分<br>(京葉線・東京駅4番出口より地下1階にて連絡) |           |          |
| <b>東京メトロ</b> | ● 日比谷線                                 | 日比谷駅 徒歩5分 | 銀座駅 徒歩6分 |
|              | ● 銀座線                                  | 銀座駅 徒歩7分  | 京橋駅 徒歩7分 |
|              | ● 千代田線                                 | 日比谷駅 徒歩7分 |          |
|              | ● 丸の内線                                 | 銀座駅 徒歩5分  |          |
| <b>都営地下鉄</b> | ● 三田線                                  | 日比谷駅 徒歩5分 |          |

本総会につきましては、お土産の配布は中止とさせていただきますので、何卒ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。